



少年課速報

～非行少年を生まない社会づくり推進中～

平成24年



非行少年の検挙補導状況（平成24年9月末現在の暫定値）

- 検挙補導した少年総数4,788人
- 刑法犯少年の検挙補導人員534人(前年比-119人、-18.2%)
 - ・ 罪種別検挙補導状況
 - 凶悪犯 9人(構成比 1.7%) 粗暴犯 64人(構成比 12.0%)
 - 窃盗犯373人(構成比69.9%) その他 88人(構成比 16.5%)
 - ・ 学職別検挙補導状況
 - 学生生徒 473人(全刑法犯少年の88.6%)
 - 小学生 43人(8.1%) 中学生 228人(42.7%)
 - 高校生 179人(33.5%) 他学生 21人(3.9%)
 - 有職少年 29人(5.4%) 無職少年 32人(6.0%)
 - 未就学 2人(0.4%)
- 不良行為少年の補導総数4,223人(前年比-254人、-5.7%)
 - ・ 学職別補導状況
 - 小学生 36人(0.9%) 中学生 1,028人(24.3%)
 - 高校生 1,430人(33.9%) 他学生 68人(1.6%)
 - 有職少年 602人(14.3%) 無職少年 1,059人(25.1%)
 - ・ 態様別補導状況
 - 深夜はいかい、喫煙で補導した少年が3,930人で、全体の93.1%を占めています。
 - 喫煙1,607人(38.1%) 深夜はいかい2,323人(55.0%) 怠学 126人(3.0%) その他167人(4.0%)



H24.9.13
県立野洲高校において非行防止啓発活動を実施している様子

少年非行の特徴

- 凶悪犯の増加
平成24年9月末までに凶悪犯で検挙補導した少年は9人で、前年同期に比べて6人(200%)増加しました。
- 粗暴犯の減少
平成24年9月末までに粗暴犯で検挙補導した少年は64人で、前年同期に比べ8人(-11.1%)減少しました。
- 窃盗犯の減少
平成24年9月末までに窃盗犯で検挙補導した少年は373人で、前年同期に比べて102人(-21.5%)減少しました。
- 初発型非行の減少
平成24年9月末までに初発型非行で検挙補導した少年は383人で、前年同期に比べて67人(-14.9%)減少しました。

平成24年9月中の主な少年事件

- 無職少年と高校生による傷害・恐喝事件（草津警察署）
- 高校生2名他による詐欺未遂事件（甲賀警察署）

平成24年9月中の主な福祉犯事件

- 市職員による児童ポルノ製造事件（草津警察署）
- 女子高生にわいせつな行為をした滋賀県青少年の健全育成に関する条例違反(甲賀警察署)



児童ポルノ事件の増加

今年の1～6月に全国の警察が摘発した児童ポルノ事件は764件(前年同期比19.9%増)で、612人(同37.2%増)を検挙し、被害児童数は596人に上り、過去最多の摘発になりました。被害児童については6年連続で増加しています。

警察庁がまとめた上半期に摘発した事件の被害児童を分析すると、53.5%にあたる319人が小学生以下でした。これは、被害の低年齢化であり、深刻な問題といえます。

携帯電話やパソコンは便利さだけでなく、いつ犯罪に巻き込まれるかわからない危険性も潜んでいることをしっかりと認識し、子どもたちにも伝えなければなりません。

滋賀県でも出会い系サイトや、出会い系サイト以外のサイトを利用して、児童買春や児童ポルノの犯罪に巻き込まれたり、トラブルに巻き込まれるケースがあり、今後さらにその傾向が強まることが懸念されます。

警察としても、関係機関と連携してフィルタリングの啓発活動の強化、禁止誘引行為の早期発見、検挙及び削除に努めていますのでご理解とご協力をお願いします。

滋賀県警察本部少年課

